

審議会等の会議録			
会議の名称	平成29年度第2回座間市都市計画審議会		
開催日時	平成30年1月16日(火) 14時00分～15時30分		
開催場所	座間市役所5階 第1会議室		
出席者	(出席) 長谷川会長 中澤副会長 安田委員 荻原委員 沖本委員 長本委員 加藤委員 山本委員 小林委員 日浅委員 山中委員(代理:小山委員) 船本委員 川口委員(代理:山口委員) (欠席) 井上委員 窪委員		
事務局	遠藤市長 北川都市部長兼都市計画課長 中里技幹兼都市計画係長 扇技幹 山本主事 片野主事		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	なし
非公開・一部公開した理由	_____		
議題	審議事項 議案第1号 座間都市計画道路の廃止(案)について 報告事項 報告第1号 広野台二丁目地区地区計画の変更について		
資料の名称	資料1～3		
会議の内容 ※会議次第及び発言要旨等	<p>事務局 それでは、定刻となりましたので、ただ今から座間市都市計画審議会を開催させていただきます。本日は、各委員さんにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして有難うございます。これからの進行につきましては、お手元の次第にもとづきまして進めさせていただきます。今回は、皆様に都市計画審議会の委員をお願いいたしまして、初めての審議会となりますので、ただ今から、市長より委嘱状の交付をさせていただきます。名簿に基づきまして、自席でお受け取りいただく方式とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(委嘱状の交付)</p> <p>事務局 ありがとうございます。なお、委員の任期につきましては、委嘱日より2年間となっておりますので、よろしく願いいたします。それでは、ここで委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(委員自己紹介)</p>		

事務局 ありがとうございます。つづいて、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

事務局 次に、本日の委員さんの出席状況について報告をさせていただきます。窪委員、井上委員につきましては所用により欠席との連絡を受けております。現在のところ出席は、15名中13名で定足数に達しております。従いまして座間市都市計画審議会条例施行規則第5条第3項により、本日の審議会は成立いたしますので、ただ今から、座間市都市計画審議会を進行させていただきます。始めに、市長より挨拶をお願いいたします。

(市長挨拶)

事務局 ありがとうございます。次に、新たに皆様に、都市計画審議会の委員をお願いいたしましたので、会長、副会長の選出が必要となります。どなたか推薦・立候補ございますでしょうか。

委員 事務局一任でいかがでしょうか。

(異議なし)

事務局 事務局一任とのご提案をいただきましたので、事務局案を発表させていただきます。会長につきましては、学識経験者を代表しまして長谷川委員に、また副会長につきましては、前回の平成29年度第1回都市計画審議会にて副会長をお願いいたしました中澤委員へ、引き続きお願いしたいと思います。

(異議なし)

事務局 皆様のご賛同をいただきましたので、会長には長谷川委員、副会長には中澤委員に、決定させていただきます。それではお手数ですが、会長と副会長にはそれぞれの席へ移動をお願いいたします。

(会長・副会長移動)

事務局	<p>それでは、ここで、長谷川会長にご挨拶をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 会 長 挨 拶 ）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、中澤副会長にご挨拶をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 副 会 長 挨 拶 ）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは次に本日の議案、座間都市計画道路の廃止について都市計画法第19条第1項より、市長から会長へ諮問させていただきます。皆様のお手元には、諮問書の写しをお配りしますのでご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">（ 諮 問 書 提 出 ）</p>
事務局	<p>恐れ入りますが、市長は他に所用がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（ 市 長 退 席 ）</p>
事務局	<p>ここで、本日の配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（ 配 布 資 料 確 認 ）</p>
事務局	<p>これからの議事進行につきましては座間市都市計画審議会条例施行規則第5条第1項に基づきまして、議長の長谷川会長をお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、これより議題に入ります。議案第1号座間都市計画道路の廃止について、事務局の報告を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、議案第1号座間都市計画道路の廃止について説明させていただきます。なお、お手許の資料を基に説明させていただきますので、順次ご確認ください。</p> <p>まず、廃止路線の場所ですが、黄色のラインをご覧ください。本線は座間2丁目の交差点から西に延びて、JR相模線沿いに北上し相模原市</p>

事務局 の相武台下駅まで伸びる計画です。田中相武台下線は座間市と相模原市にまたがる道路であり、市境から相武台下駅までは相模原市で計画をしていました。

つづいて廃止理由を説明します。平成26年3月に「座間市都市計画道路見直し方針」を作成し、この方針に基づき検討した結果、田中相武台下線の起点から終点までの全区間を廃止することとしました。

この検討結果とは、当初決定から計画が進んでいない。現状で田中相武台下線の東にある相模原座間線が平行に走っており代替道路として十分に機能している。座間市の境から相武台下駅までの都市計画道路を予定していた相模原市は、この都市計画道路の計画の中止を決定している。これらの理由から廃止と決めました。

廃止後の影響についてですが、上の図面は田中相武台下線の整備ありの交通量、下の図面は整備なしの交通量です。細かい数字は1日当たりの台数です。また、点線部分が廃止箇所です。

資料の内、整備ありの資料をご覧ください。田中相武台下線の1日当たりの交通量は4千台と推計され、周辺道路である相模原座間線と座間南林間線の交通量は、約9～10千台と推計されました。

一方、つづいて整備なしをご覧ください。田中相武台下線の整備を行わなかった場合の相模原座間線と座間南林間線の交通量は約10千台程度であり、周辺道路の交通量が大幅に増加するといった影響は見られないと判断しました。

つづいてこれまでの経緯を説明します。昭和31年1月27日に都市計画決定を延長1,100m幅員11mで行い、昭和51年には都市計画変更として名称だけ変更しました。その後、平成29年8月から9月にかけて素案の縦覧、11月には案の縦覧を行い、今年度内に都市計画の変更の告示を行う予定です。

関係機関との調整については、平成28年9月6日に相模原市と、平成29年6月2日に厚木土木東部センターと神奈川県警座間警察署と協議を行いました。

次に、田中相武台下線の廃止に伴う用途地域と防火準防火地域の変更です。これは田中相武台下線を基準にして用途地域と防火準防火地域を設定している地域があるため、廃止に伴って変更を行います。

左側が変更前、右側が変更後です。図面の下側をご覧ください。黄緑色のラインの形状が変更前と変更後で変わっている箇所があります。変更前は田中相武台下線を基準に用途地域を定めたもので、変更後は既設

事務局	<p>の道路や土地の地番の堺で定めたものです。</p> <p>変更後をご覧ください。左の丸から右の丸に変更するという内容です。一番下の丸で説明します。変更前の用途地域は「一中高（第一種中高層住宅専用地域）」で建ぺい率 60%、容積率 150%を変更して、「二住（第二種住居地域）」で建ぺい率 60%、容積率 200%になります。このほかには水路界や相模線の鉄道界、神奈川県で都市計画変更を行っている座間南林間線の都市計画道路界があり、全部で 8 箇所の変更を予定しています。</p> <p>つづけて、防火地域及び準防火地域の変更です。防火地域と準防火地域の設定は先ほど説明した用途地域によって変わります。今回は「指定なし」から「準防火地域」、「準防火地域」から「指定なし」の変更を南側に 3 箇所予定しています。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、お願いいたします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたので、これより質疑に入ります。質疑をお願いいたします。</p>
委 員	<p>本日の議案は 1 件とのことですが、用途地域の変更と道路の変更というのは、どういう関連があるのですか。</p>
事務局	<p>都市計画道路の廃線に伴い、それまで道路を起点としていた用途地域の境を別の形の境へと変更し、それに伴い防火指定も一部変更になる、ということです。</p>
委 員	<p>交通量推計結果という資料があるが、このなかに示されている鈴鹿長宿の中心を通る道路に対して、交差している計画道路があるのか。</p>
事務局	<p>都市計画道路 3. 6. 4 座間天台線が交差しております。</p>
議 長	<p>他に質疑がなければ以上で質疑を終結し、採決したいと思います。議案第 1 号 座間都市計画道路の廃止 について、賛成の方の挙手を求めます。</p>
<p style="text-align: center;">（ 賛 成 者 挙 手 ）</p>	

議 長 挙手全員でございます。よって、座間都市計画道路の廃止 につきま
しては、原案のとおり可決いたしました。続きまして、答申の方法につ
きまして、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

委 員 会長に一任ということはいかがでしょう。

議 長 ただ今、会長に一任というご意見がございましたが、これについてご異
議ございませんか。

(異 議 な し)

議 長 異議なしと認めます。よって、市長への答申につきましては、副会長
と相談のうえ行わせていただきます。以上で、本日の審議事項について
は、終了いたします。ここで、10分程度休憩いたします。

(1 0 分 休 憩)

議 長 休憩を解きまして、再開いたします。先ほど可決いたしました、座間
都市計画道路の廃止につきましては、皆様に答申の写しをお配りしまし
たとおり、後ほど副会長と共に市長へ答申をさせていただきます。

続いて、報告事項広野台二丁目地区地区計画の変更について事務局の
報告を求めます。

事務局 それでは報告事項広野台二丁目地区計画の変更について報告させてい
ただきます。

まず、位置についてですが、資料の2ページをご覧ください。所在地
は座間市広野台2丁目4958番地1外、用途地域は工業専用地域、再
開発等促進区という手法を用いた地区計画を平成25年5月31日に都
市計画決定(当初)し現在1街区において大規模商業施設を建設中です。

今回は、当初計画で土地利用が未定だった2街区について都市計画法
第21条の2にもとづく都市計画の決定等の提案が昨年12月1日に提
出され 受理したものです。

なお、都市計画法第21条の2にもとづく都市計画の決定等の提案と
は、土地所有者等が、都道府県、市町村に対し、都市計画の決定、変更
をすることを提案できる制度です。

また、再開発等促進区とは大規模な工場敷地など、比較的 low 利用して
いた土地において、道路、公園等の都市基盤整備、建築物等を一体的に
計画することで、土地の有効利用、高度利用を図ることができ、工業専

事務局 用地域等においても、本来建築することができない商業施設、住宅の建築が可能となる地区計画の手法です。

つづいて、資料4ページのゾーニング計画図をご覧ください。当初計画では、公共施設として、東側道路に沿って緑道、南側に公園の配置、東西の道路をつなぐ区画道路1号を配置1街区に接する部分は、8m車道、4m歩道の計12m、2街区に接する部分は、8mの車道、2mの歩道、計10mで構成 変更後は2街区に接する箇所を4mの歩道に変更し計12mの幅員道路とします。また、道路の周囲に緑地、広場を設けます。

土地利用として、建築物については、地域交流の場として活用できる集客施設、地域イベント等が行うことができるオープンスペースを設置する計画です。

続けて、5ページの都市計画書、計画図をご覧ください。変更内容は赤字で示してあるとおりとなります。主な変更箇所は、「再開発等促進区土地利用に関する基本方針」で、当初計画では2街区について未確定だった土地利用方針が、今回新たに地域交流の場、にぎわい空間の場として集客施設、オープンスペース等を誘導するものとなりました。

基本的には、当初の地区計画策定時に想定していた計画集客量が、実際の事業実施計画では規模縮小により減少したため、その差の集客量に見合った土地利用を2街区で行うという考え方で、当初の計画以上に都市基盤に負荷をかけない様な計画を想定しております。

現在、内容について、神奈川県都市計画課、警察署等と事前調整中で詳細は未定、平成30年度半ばくらいを目途に皆様へお諮りし、都市計画決定を行いたいと考えております。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

議長 ただ今、報告のありましたことについて、ご意見、質問等ありますでしょうか。

(質 疑 な し)

議長 他にないようですので、これで報告事項を終わります。
以上で、本日の議案はすべて終了いたしました。その他事務局からありますか。

	<p>事務局　ひとつ訂正でございますが、事前にお配りしておりました委員名簿の記載に一部誤りがありましたので、この場で修正した資料をお配りするとともにお詫び申し上げます。なお、次回の審議会の予定は平成30年夏ころを予定しておりますので、皆様よろしくお願いいたします。</p> <p>議　長　これからの進行は事務局にお返しします。</p> <p>事務局　ありがとうございました。本日の予定はすべて終了いたしました。これで都市計画審議会を閉会いたします。お忙しいところ、ありがとうございました。</p>
--	--